

写

7 環 管 第 249 号
令和 7 年 9 月 30 日

京都市長 様

京都府知事 西脇 隆俊

京都府環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（照会）

京都府環境影響評価条例（平成10年京都府条例第17号）第7条の3の規定により、
本年7月1日付けで乙訓環境衛生組合から提出のあった乙訓環境衛生組合ごみ処理
施設整備事業（仮称）に係る計画段階環境配慮書について、同条例第7条の6第2
項の規定により、環境の保全及び創造の見地からの意見を求めますので、令和7年
10月21日（火）までに回答願います。

担当	環境管理課指導係（福永）
電話	075-414-4707
FAX	075-414-4705

